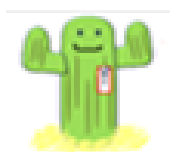


〈 第 37 号 〉

R8年7月9日

那覇高校 進路支援部

進路だより



は お う じ ゅ  
霸王樹

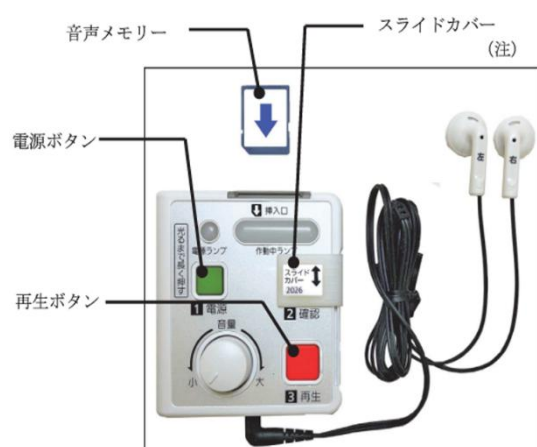
3年生対象

【共通テスト】

## 大学入学共通テストに関するお知らせ【重要】

### イヤホン適合の確認について

1. 7月13日(月)～16日(木)の昼休みに進路支援室の係(ぎぼ)の所まで



← 大学入試センターから借用する機器で装着具合を確認

2. 「イヤホン不適合措置申請」を行う場合 ⇒⇒⇒⇒⇒

(1) 右の申請書の①～③を記入(黒のボールペン)

(2) 8月3日以降、最寄りの大学の担当窓口へ行き、

「大学記入欄(④～⑦)」の記入を依頼

※ 大学を訪問する際は、事前に担当窓口の場所

や受付時間帯を必ず電話で確認すること。

↑申請方法ならびに注意事項

【 沖縄県立看護大学 ・ 沖縄大学 ・ 沖縄県立芸術大学 ・ 琉球大学 ・ 名桜大学 】

※ 志望大学である必要はありません。上の5つの大学の内、近い所で構いません。

(3) 必要事項(①～⑦)の全てが記入された申請書のアップロード部分を撮影し、画像を準備

(4) 出願サイトから出願内容を登録する際に、「イヤホン不適合措置申請」に「申請する」と

チェックし、準備した画像をアップロード

事前申請がない場合、当日のヘッドホンの借用はできません

夏休み中が  
オススメ!

| 令和8年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト<br>イヤホン不適合措置申請書 |            |
|------------------------------------------|------------|
| ① フリガナ                                   |            |
| ② 漢字等                                    |            |
| ③ 電話番号                                   | — —        |
| ④ 現住所                                    | 〒 — —      |
| ⑤ 大学名                                    | 令和7年__月__日 |
| ⑥ 担当部署等名                                 |            |
| ⑦ 記入者氏名                                  | (署名)       |

【イヤホン不適合措置申請方法】

- 1 在学する高等学校等又は大学入学共通テストを利用する大学で、実際にイヤホンが耳に装着できるか確認してください。
- 2 イヤホンが耳から外れるなど、どうしても装着できない場合に限り、上記申請書の①～③を黒のボールペンで記入した上で、大学入学共通テストを利用する大学に志願者本人が出向き、入試担当窓口で④～⑦を記入してもらってください。  
なお、「イヤホン不適合措置申請書」は、志望大学でなくても、大学入学共通テストを利用する大学で記入してもらうことができます。
- 3 必要事項が全て記入された「イヤホン不適合措置申請書」のアップロード部分(点線より内側の部分)に記載された内容が全て読み取れるように撮影等を行い、画像を準備してください。  
大学入学共通テスト出願サイトから出願内容の登録をする際に、「イヤホン不適合措置申請」に「申請する」とチェックをつけ、準備した画像をアップロードしてください。  
※ 点線より外側の文字等が画像内に入っていない構いません。  
※ 記載内容が読み取れる鮮明な画像であれば、スマートフォンやデジタルカメラ等で撮影した写真でも構いません。なお、データのサイズは5MB以内、形式は「.jpg」「.jpeg」「.png」「.heic」「.heif」のいずれかとしてください。

【注意事項】

- 1 装着具合の確認や署名をもらいに行く大学には、事前に担当窓口の場所や受け付けている日時等を必ず電話等で確認してください。
- 2 出願時にこの申請がない場合は、試験当日、ヘッドホンは貸与しません。また、試験当日にイヤホンが装着できないと申し出ても対応しませんので、ヘッドホンの貸与が必要な場合は、必ずこの「イヤホン不適合措置申請書」で出願時に申請してください。  
なお、出願後の不慮の事故等(負傷、発病等)により、イヤホンを装着できなくなった場合は、この申請書は使わずに、「出願後の不慮の事故等による受験上の配慮」(受験案内 p.18)によりヘッドホンの貸与を申請してください。
- 3 大学入学共通テスト出願サイトに登録された「イヤホン不適合措置申請書」が承認された場合は、マイページの「出願内容の確認・訂正」の画面において、「イヤホン不適合措置申請」の欄に「承認済み」と表示されます。

「受験上の配慮」を希望する場合

※詳細は「受験上の配慮案内（大学入試センターHP）」で確認すること

(1) マイページから ①「配慮申請書」 ②「診断書等」 ③「状況報告書」をダウンロード・印刷

※②と③の様式については、大学入試センターHP より PDF または Word ファイルの  
ダウンロード・印刷も可能です。

(2) 「受験上の配慮」の記入例を見ながら、①「配慮申請書」と②「診断書等」を用意

※②「診断書等」は、かかりつけの病院などの予約・書類作成に時間がかかることがあります。  
校内への提出メ切に間に合うように、保護者と早めに相談しておいてください。

(3) 三者面談時に、担任の先生と「配慮事項」について相談・確認し、③「状況報告書」の作成を  
依頼してください。

(4) ①～③の様式を8月10日（月）までに、進路支援部の宜保へ提出してください。

※係が校内で事務手続きを行った後、そのまま大学入試センターに郵送します。

申請のあった内容に関して、大学入試センターで審査の上、  
配慮事項を決定 ⇒ 通知文書の送付